

# 令和2年度 第7回高田区地域協議会 次 第

日時：令和2年10月12日（月）  
午後6時30分～  
会場：福祉交流プラザ 第1会議室

- 1 開会
- 2 議題等の確認
- 3 議題
  - (1) 諮問事項 (仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について
  
  - (2) 諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について
- 4 事務連絡
- 5 閉会

## ■今後の予定

- 10月19日（月）地域協議会（福祉交流プラザ）
- 11月16日（月）地域協議会（福祉交流プラザ）

令和2年度第6回高田区地域協議会（9月28日開催）

「諮問第59号（仮称）旧今井染物屋の管理の在り方について」に関する委員意見

観光客・帰省者等への影響 (⇒は市の回答)	高田区の住民生活への影響に対する意見	その他の意見
<p><b>【開館時間について】</b>  <b>吉田委員</b>            ・観光客に見ていただくので、午前10時は少し遅い。            ・高田小町のお客は、見学というより、使う感じが多い。            ・9時開館の場合、観光客が朝早く食べて、高田の町をどんどん回るのがちょうどよい。            ⇒高田小町に行くと高田のまちの情報を得られる。高田小町に観光客が来る時間帯が大体10時。この状況を踏まえ10時からとした。</p> <p>・ホテルに泊っている観光客から意見を聞いているのか。            ⇒聞いていない。当施設に観光客が一番最初に来るのか、実際分らない。雇用の面の関係もあり10時からとしている。</p> <p>・宿泊観光客へのアンケートなど、意見を聞くべきだ。            ⇒街なかで大きいところに確認してみたい。</p> <p>・住民は地元にいるから10時という感じだが、観光に行くと、朝早くから観光施設を回る。その辺、行政の人達は少しずれている。</p> <p><b>浦壁委員</b>            ・観光客は早めにみんな回ったりする。9時でよい。</p> <p><b>栗田委員</b>            ・朝はゆっくりしたい方なので10時でよい。</p> <p><b>富田委員</b>            ・高田区の住民生活に及ぼす影響と考えると、9時では少し早いかと。だが、高田がにぎわい活性化するのであれば、9時頃から早くやったほうが来られるのかとも思う。</p> <p><b>杉本委員</b>            ・高田区の住民の暮らしや生活からみれば、10時でもよいかもしれないが、旅行者のための開館時間をどうするのかというニュアンスだと9時の方がよいのではない</p> <p><b>澁市副会長</b>            ・我々が頭に入れなければいけないことは、高田区の住民の生活に及ぼす影響である。            ・観光客が来れば、必ずお金を落とす。それが増えれば、我々の生活にも影響がある。その視点だと、10時よりも9時のほうが観光客数が増えるのであれば、住民にとって良いという説明ができると思う。</p>	<p><b>【開館時間について】</b></p>	<p><b>栗田委員</b>            ・市の説明のとおり報酬の問題もある。8時間勤務なら前後を見なければいけない。8時間開館ができないなら9時開館だと4時閉館になる。それが決定事項なら4時閉館で大丈夫なのか。4時閉館は早すぎると思う。</p> <p><b>杉本委員</b>            ・「高田区の住民の生活に及ぼす影響」と言われているが、やろうとしていることは、よそから来た観光客のための話をしている、ちょっとそういうずれがあることも指摘する必要がある。</p> <p><b>浦壁委員</b>            ・高田区の住民の立場と観光客の立場の2通りがあるといっても、観光客が地域住民に迷惑をかけるような行動を9時になれば行うのか、10時になればやらないのか、そんなことはわからない。</p> <p><b>茂原委員</b>            ・時間と休館日については、そもそも諮問する必要があるのか。多方面・多角的に調査をして、結果を基に「こうであるため、このように設定します」と行政主導型で決めればよいと思う。</p>
<p><b>【休館日について】</b>  <b>西山委員</b>            ・ゴールデンウィークやシルバーウィーク、お盆等は全部開ける予定なのか。            ⇒お客様が大勢来られるときは開館したいと考えている。</p> <p>・12月29日から1月3日は、帰省である程度の人がかかるので、休館期間を短縮する考えはないのか。            ⇒お客様の動向や声を踏まえながら、考える必要があると思っている。</p> <p><b>廣川委員</b>            ・年末年始の6日間の中で、例えば、30日、31日、1日は休みにするけど、他は開館してくれると帰省した子供や孫を連れていける場所が増えてよい。</p>	<p><b>【休館日について】</b></p>	

**【答申内容についての意見】**  
 ・10時ではなく、もう少し早く開館するようにはどうかというのが、大多数の発言者の意見だと理解した。それを主たる理由として諮問された開館時間について再考をお願いしたいというかたちの答申になるのではないかと。(澁市副会長)

### 3 議題

#### (1) 諮問事項 (仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について

- ・観光客の動き（調査状況）…文化振興課
- ・開館時間の補足説明…文化振興課
- ・前回の会議で出された意見の確認  
及び答申に記載する理由の協議・・・委員間協議

諮問第59号 (仮称) 旧今井染物屋の管理の在り方について

※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

(仮称) 旧今井染物屋が令和3年4月に供用を開始する見込みとなったことから、当該施設の開館時間及び休館日を別紙のとおり定めることに関し、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

- 1 開館時間 午前10時から午後5時まで
- 2 休館日 (1)月曜日（ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日  
に当たるときは、その翌日）  
(2)休日の翌日  
(3)12月29日から翌年1月3日まで

#### (2) 諮問事項 旧師団長官舎の管理の在り方について

- ・公開時間の補足説明…文化振興課
- ・レストラン営業中の一般見学者への対応…文化振興課
- ・公開時間終了後の対応…文化振興課
- ・説明に対する質疑応答
- ・諮問事項の委員間協議 ⇒ 採決

⇒ 「支障あり」の場合  
その理由を整理

⇒ 「支障なし」の場合  
附帯意見の有無を協議  
有の場合は内容協議

諮問第60号 旧師団長官舎の管理の在り方について

※ 諮問内容については、別紙のとおり

[諮問理由]

旧師団長官舎が令和3年4月に供用を開始する見込みとなったことから、当該施設の公開時間及び休館日を別紙のとおり定めることに関し、高田区の住民の生活に及ぼす影響という観点から、意見を求めるもの

別紙

- 1 公開時間 午前10時から午後5時まで
- 2 休館日 (1)月曜日（ただし、この日が国民の祝日に関する法律に規定する休日  
に当たるときは、その翌日）  
(2)休日の翌日  
(3)12月29日から翌年1月3日まで